

令和5年度事業計画

新型コロナウイルス感染症が日本で確認されてから3年が経過した今、ようやく感染症法分類が「2類」から「5類」に引き下げられます（R5.5.8実施）。経済・社会活動が再開され、行動制限の緩和や脱マスクが進む一方で、原則どこの病院でもコロナ患者は受け入れるという建前が、結局は感染者の受け入れ控えとなり施設内での留め置きとなるのではないかといった不安を抱えたままのスタートとなります。高齢者の生命を守ることと同時に、疲弊している職員も併せて守らなければならないwithコロナを高齢者施設でどうしていくか模索していきたいと考えております。

また、当法人の職員は年々高齢化しており、平均年齢は約50歳、また60歳以上の職員は全職員の約25%を占めるようになりました。また昨今では『人生100年時代』、『1億総活躍社会』など、健康寿命を延ばし、元気な間は社会で活躍し経済・社会保障の基盤強化を求められるようになってきました。当法人では、これまでに非正規職員から正規職員の登用、短時間正職・再任職制度の導入、定年後の働き方選択などの取り組みを行ってきました。今後はさらに職員の持つ知力体力を最大限生かした高齢福祉への貢献と併せて、職員自身のライフワークバランスの実現のために、就業意識と健康に配慮した定年年齢の在り方を職員参画で構築してまいります。

法人本部事務局

- ・職員の高齢化対策（定年再構築・就業意識・健康配慮）の実施
- ・職員採用活動の強化
- ・法人内留学の実施
- ・令和6年度介護・医療ダブル改定に向けての情報収集と対策

山口苑（全体）

山口苑では、過去3年間は新型コロナウイルス対策に追われる毎日となりご利用者の皆様には外出もままならず、面会も制限されるなど厳しい生活を強いられてきました。ボランティア・地域との交流もできない状況が続き、人と人の繋がりの大切さを痛感しました。街中はwithコロナの時期に入り少しずつではありますが人出も増えております。令和5年度は利用者の安全を第一に安心して生活できる施設づくりに努め、新型コロナ蔓延以前の事業運営にスムーズに移行できるよう人との関わりを重点に運営してまいります。また、新型コロナウイルス対策の経験を活かし事業継続計画（BCP）の策定を推進し、災害・感染症等のような危機的状況下でも山口苑の事業が継続できるように努めてまいります。

施設支援課生活支援担当（特養介護）

- 働きやすい職場環境の整備、業務改善に努める
 - ・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の周知と実践に努める
 - ・福祉器具の導入により介護負担の軽減に努める

- 各職員が、ご利用者に丁寧で適切な声掛けを意識し、日々の支援に於いて実践する
- 職員の資質向上、スキルアップを目指し、技能実習生を含め新人育成及び定着支援にも注力する
- 感染症の研修や情報共有を基に、対応、知識を周知し、感染予防に努めると共に感染症を拡げない施設づくりに努める。
- 事業継続計画（BCP）についても各部署と連携し策定に努める

施設支援課医務担当

- 研修を行い知識を深め、ご利用者・ご家族に寄り添い、ご家族の思いを尊重しながらの看取りが行えるように各部署と協力していく
- 感染対策を継続し、感染者が発生した場合の早期治療・隔離対応を行っていく、併せて日々の観察を行い異常の早期発見に努める
- 各部署との連携強化を図るとともに事業継続計画（BCP）策定に取り組む
- 職場の環境整備・業務改善に努める

施設支援課生活相談担当

- 日々のご利用者情報をご家族にこまめに報告し信頼関係の構築に努める
- 季節に応じた行事を実施する
 - ・各部署と協議し、ドライブ・花見・外気浴等の可能な範囲での外出行事も計画していく
- 特養・ショートステイ共に稼働率を意識し、空床期間を少しでも短くするよう連携していく
 - ・年度目標稼働率：95%（特養・ショート計）の達成を目指す
- 感染対策を行い、苑として出来る面会を行い、家族との繋がりを大切にする
- 地域の取組みや施設間交流に可能な範囲で参加すると共に、ボランティアの受け入れも可能な範囲で検討し、地域との繋がりを大切にする
- 家族と触れ合える時間を少しでも多く持てるように各部署と協議し看取りケアの受入れを行う
- ケアプランの定期・随時見直しをタイムリーに行い、家族への送付を迅速に行えるよう、各部署からの意見収集や合議の手続きの簡略化を検討する
- 感染症蔓延や緊急災害時でも対応できるように、事業継続計画（BCP）の作成に取り組みます

施設支援課栄養担当

（栄養ケア）

- ご利用者一人ひとりに必要なケアは何か、かつ実施可能な方法を検討し、ご利用者の健康状態の維持向上に努める
 - ・介護ソフト（ほのぼの）を活用し経過の記録見える化を図る

(厨房業務)

- ご利用者の健康維持に貢献できるよう喫食時の訪問や嗜好調査を実施し、ご利用者のニーズの把握に努める
 - ・清掃計画に沿って衛生的な厨房環境を維持する
- 事業継続計画（BCP）の作成に取り組む
 - ・備蓄食品、物品の準備等感染症蔓延及び災害時も食事の提供ができるよう計画策定に取り組む

施設支援課ショートステイ担当

- 「利用して良かった」「また利用したい」と言ってもらえるショートステイを目指す
 - ・ご利用者の利用中の状況把握に努め、ご家族・担当ケアマネと密に連絡を取り、対応ミスや忘れ物・苦情の無いように報告・連絡・相談・確認をしっかりと行う
 - ・各部署と連携し新規ご利用者・緊急ショートを積極的に受入れ、空床ベッドの活用と利用率アップに努める

在宅支援課デイサービスセンター担当

- 新規加算の取得を目指す
 - ・個別機能訓練加算ⅠとⅡを取得する
 - ・機能訓練実施をデイのアピールポイントにすることで、新規利用者獲得を目指す
 - ・2024年介護保険法改正に伴う新規加算について情報収集、検討を行う
- 計画書、記録等のICT化を目指す
 - ・介護ソフト（ほのぼの）を利用して個別機能訓練計画書、連絡帳等の入力作業を行う
- コロナ後に地域交流を再開する
 - ・北六甲台文化祭への手作り作品の展示を行います。デイ利用者が直接参加できる方法を検討する
- 事業継続計画（BCP）の策定を目指す
 - ・自然災害からご利用者、職員を守る為のBCP策定や訓練・研修の実施を検討する

在宅支援課居宅介護支援事業所

- ご利用者に寄り添ったケアマネジメントの実践と安定した事業運営
 - ・研修や勉強会へ参加し、介護保険その他の制度や社会資源、地域情報など把握、介護支援専門員としてのスキルアップに努める
 - ・特定事業所として地域ケアマネ支援のための研修会を開催するとともに困難事例の受入れを行い、地域包括や高齢介護課との連携に努める
 - ・新規利用者の確保・加算取得に努め安定した事業運営を目指す
- 事業継続計画（BCP）作成に取り組み、感染症や災害非常時への対応力の強化を行う

<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡名簿を整備し利用者情報を更新し非常時に備える ・研修、勉強会、地域の避難訓練への積極的な参加による情報収集を行う ・意見交換を行いながらその時々にあった感染対策を実施し自らの健康管理に努める
<p>総務担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あたたかいサービス、安心・安全な施設環境を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・施設の窓口であることを自覚し、更なる接客力の向上に努める ・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）による快適な施設環境及び業務改善に努める ・メンタルヘルスケアに力を入れるとともに職場環境の把握と改善に努める ○事業の継続化・安定化を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・効率的で適正な事務処理を行う ・災害や感染症などに備えるための事業継続計画（BCP）作りに取り組む
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建物老朽化による床のたわみ・漏水等必要な修繕個所の改修を行い、ご利用者の皆さまが安心して生活して頂けるよう努める
<p>名塩さくら苑全体</p> <p>昨年も新型コロナウイルス対応に振り回される一年になりましたが、行動制限の緩和などコロナとの共存がますます求められます。感染症対策の充実と併せて地震など自然災害に対して非常災害計画の策定に取り組んでいきます。</p> <p>また、「生産性の向上」「ICT・AIの活用」「職員の育成」「施設設備の環境整備」等を行い、より効果的・効率的な事業運営ができるよう努めます。</p>
<p>施設支援課生活支援担当（特養介護）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部研修を積極的に取り入れ職員のスキルアップに繋げられるよう努める ○職員間の「報告」「連絡」「相談」を徹底し、情報共有を行い迅速に対応できるよう努める ○感染症・災害時への対策に強い意識を持ち速やかな対応がとれるように努める
<p>施設支援課医務担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康管理ケアの充実に努め、感染症対策の強化を図る ○他部署との連携を高め、ご利用者主体のケアを支える。
<p>施設支援課生活相談担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院者の状況を確認し、円滑な入所コーディネートを行い、満床率95%以上を目指す ○感染症予防を行い、感染症が発生した場合はマニュアルに沿って迅速に行動し、最小限抑え

<p>られるよう努める</p> <p>○ご利用者・家族の気持ちに寄り添い、こまめに連絡やコミュニケーションを取り、ニーズの把握と対応を早期に行う</p>
<p>施設支援課栄養担当</p> <p>○安全で楽しんで預ける食事の提供に努める</p> <p>○栄養・厨房業務の内容を常に見直し効率の良い運営に努める</p>
<p>在宅支援課ショートステイ担当</p> <p>○状況に応じた感染症対策をとり、収益の安定に努める</p> <p>○災害時の体制作りに取り組み、安心安全なサービス提供を行う</p>
<p>在宅支援課デイサービスセンター担当</p> <p>○ご利用者の安定・継続した在宅生活を支える為、感染症対策を徹底すると共に、非常災害への対応力を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視すると共に、ご利用者や職員の体調変化に留意する ・感染症や非常災害に関する職員研修を実施し、知識や技術を磨く <p>○会議や研修を効果的に実施することで、生産性・サービスの質の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ムリ、ムダ、ムラをなくす為、5S活動を展開し、業務の効率化を図る ・研修を定期的実施し、スキルアップを図る
<p>在宅支援課訪問介護担当</p> <p>○ご利用者がサービスを利用しながら安心して長期的に在宅生活を送れるように支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「報告」「連絡」「相談」による職員全体の情報共有を徹底して行うことで、ケアの適正と統一性を図り、質の高いサービスの提供に努める ・同行訪問及び面談を実施し、実践的な指導や適切な教育を行うことで個々のスキルやモチベーションを高め、能力の向上に努める ・感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスが安定的、継続的に提供できるよう、研修や訓練をもって対応力の強化を図る ・効率よい人材派遣、経費削減、新規利用者確保に努め、安定した事業経営を目指す
<p>在宅支援課居宅介護支援事業所</p> <p>○介護支援専門員の倫理綱領を遵守し、ご利用者が出来る限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営む事ができるようにあらゆる社会資源を活用し包括的及び継続的に支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の理解を深めるために、研修会などへの参加を行い、介護支援専門員として

資質の向上に努める

- ・市町、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者や保健・医療・福祉・介護の各関係機関との連携を深め、あらゆる場面での対応に努める
- ・利用者の確保や加算取得を積極的に行うこと、またケアプランデータ連携システムの導入で安定した事業経営に努める
- ・特定事業所加算要件の遵守・支援者支援、地域づくりを行う
- ・感染症や災害への対策を継続し、有事に備えられるように努める
- ・高齢者の人権擁護と虐待防止に努め、必要時には迅速に関連機関と連携し適切な支援を行う

在宅支援課地域包括支援センター

- 高齢者に関するお困りごとの相談や地域の様々な情報が相談窓口が届く体制の整備。地域の方々にとって相談窓口が身近な存在となるように、広報活動等を積極的に行い、気軽に相談できる体制整備に努める。コロナ禍においての制約が解除されるにあたり、早期通常化にあわせて業務整理を行い、多様化する困難事例へもスムーズに対応できるようにする。ICTの効果的活用についても考える。
- 地区診断を通じた課題の抽出と地域づくりの支援。
社会福祉協議会、武庫川女子大学等との協働により生瀬地域でのアンケート調査を行う。それにより顕在化するであろう地域課題について話し合う。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう円滑な会議の運営に協力をし、顔の見える関係づくりから災害時緊急時にも有効に機能できる基盤を整える。
- 高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、適切な支援やサービスに繋がるよう介護予防活動を促進する。特に感染症対策を十分に行い、実施方法を検討する。
- 高齢者虐待対応、成年後見制度の推進、本人意思決定についての職員研修を行う

総務担当

- 細やかなサービスの提供と利用者情報の共有に努める
 - ・苑の窓口であることを自覚し、明るくさわやかな対応に努める
 - ・事務所を始め苑内の整理整頓により清潔な施設環境作りに努める
 - ・快適な職場環境を整えるため報連相によるコミュニケーションに努める
- 経営の健全化に努める
 - ・予算執行管理により収支状況のタイムリーな把握に努める
 - ・職員のコスト削減意識を啓発し費用削減に努める
 - ・施設整備の計画に沿った更新や予算に沿った補修改修を迅速に行う
- 感染症や災害への他部署への協力体制に努める
 - ・施設内に感染症ウィルスを持ち込まないために自身の体調管理に努める

・感染症や災害の研修及び訓練に積極的に参加する

その他

○外壁が経年劣化によるクラックやブロックの欠けが見られ、いつ外壁のタイルが剥がれて落ちてくるかわからない状況であることから大規模修繕工事を行います。